

●子育てサークルとは？●

綾川町内の公的施設等を利用して、児童の健全育成を目的とした活動を行う団体のことを指し、補助金を受けるには以下の条件を満たしていることが条件となります。

- 定期的な活動計画を有し、継続・発展できる見込みがあること
- 営利を目的としないこと
- 10人以上の会員を有し、過半数以上が綾川町民であること
- 政治又は宗教を主な目的としないこと
- 他団体の活動と重複していないこと
- 会員及び役員(会長、副会長、会計)を有していること

「児童の健全育成を目的とした活動」とは、広く子育てに関する活動のことを指し、たとえば、子ども食堂の運営、保護者同士の交流イベント、子育てに関する講演・研修会の企画運営などがそれにあたります。

地域で子育てに関する活動を実施している団体を「子育てサークル」と位置づけ、活動への補助を行うことで、子育てをしやすい環境、子育てに関する多様なニーズに対応していける環境を育んでいくことを目的としています。

●交付の対象となる活動●

- (1) 親子及び世代間の交流及び文化活動
- (2) 児童養育に関する活動
- (3) 児童の事故防止活動
- (4) 前各号に掲げるもののほか、児童福祉の向上に寄与する活動



たとえば・・・

- 子育てママ同士の交流活動
- 子ども食堂
- 孫世代に昔の遊びを教える活動
- パパ同士の子育て交流活動
- 子育て講演会 など

●子育てサークルに関係のないものの購入や、持ち帰り用の物品・食糧の購入等、不適切な出金があった場合や、通常考えられる単価に対して高額すぎる出金があった場合は補助の対象外となります。



問い合わせ：綾川町役場子育て支援課
電話：(087)876-6510



綾川町地域子育てサークル補助金について

綾川町では、町内を拠点として**子育てサークル活動**を行う団体に対して、活動に要する経費の一部を補助する事業を行っています。補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。詳細は役場子育て支援課までお問い合わせください。

☎ お問い合わせ：
綾川町役場子育て支援課
087-876-6510



申請の流れ

- ①事前相談 役場子育て支援課より制度説明・手続き方法をご案内。
- ②交付申請 補助金交付申請書(様式第1号)に添付書類を添えて申請してください。
※事業の実施前に申請してください。
- ③交付決定・概算交付 役場より補助金交付決定通知書(様式第2号)を送付し、補助金交付決定額をお知らせします。交付決定額の6割を概算交付しますので、補助金請求書(様式5号)を提出してください。
➡補助金(決定額の6割の金額)を支払います。
- 事業実施 (収支と活動内容の記録をしてください)
- ④実績報告 実績報告書(様式3号)と添付書類を提出してください。領収書など支出の根拠書類が必要です。
- ⑤金額確定・精算交付 実績報告の審査後、補助金額確定通知書(様式第4号)で補助金の確定金額をお伝えします。補助確定金額と概算交付金額の差額を精算交付するので、補助金請求書(様式5号)を提出してください。
➡補助確定金額と概算交付金額の差額をお支払いします。補助確定金額のほうが少ない場合は返金させていただきます。

各申請の添付書類

…新規で申請される場合、役場より各様式の電子データをお渡しします。

| 手続きの種類 | 必要な書類 |
|-------------------|--|
| 補助金交付申請 (左図②) | <input type="checkbox"/> 地域子育てサークル補助金交付申請書(様式第1号) <input type="checkbox"/> 団体調書(別紙1) <input type="checkbox"/> 会則、運営要綱 <input type="checkbox"/> 会員名簿 <input type="checkbox"/> 月別活動計画表(別紙2) <input type="checkbox"/> 活動計画及び予定収支計算書(別紙3) |
| 実績報告 (左図④) | <input type="checkbox"/> 地域子育てサークル実績報告書(様式第3号) <input type="checkbox"/> 活動報告書(別紙1) <input type="checkbox"/> 活動実績及び収支決算報告書(別紙2) <input type="checkbox"/> 支出の明細(領収書等) <input type="checkbox"/> 活動の実施が確認できる資料(写真、チラシ等) <input type="checkbox"/> 会員数に変更があった場合は会員名簿 <input type="checkbox"/> その他必要な書類 |
| 補助金の請求 (左図③、⑤) | <input type="checkbox"/> 地域子育てサークル補助金請求書(様式第5号) <input type="checkbox"/> 債権者登録申請書(新規・変更がある場合) |

●補助金額

| | |
|----------|----------|
| 1活動の上限金額 | 20,000円 |
| 1年間の上限金額 | 100,000円 |

どんな活動が補助対象となるの？
➡裏面へ

